情報なんぶ

令和6年2月15日発行

南部町行政だより 第248号

総務課 電話66-3112

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

■ 令和6年4月1日から18歳以下の医療費が無料になります ■

令和6年度より子育て支援の一環として、鳥取県内の医療機関で受給資格証を保険証と一緒に提示して 受診すると、窓口負担がなくなります。(院外薬局での薬代も無料です)

ただし、非紹介加算などの保険外診療、入院時の食事療養標準負担額は除きます。

【 対 象 】 南部町に住所があり、3月31日までに18歳に達する方

≪新しい小児特別医療費受給資格証(青色の資格証)について≫

既に小児特別医療費の受給資格証をお持ちの方には、新しい受給資格証を3月末までに郵送します。<u>(申</u> 請手続きは必要ありません。)新しい受給資格証は、令和6年4月1日以降にお使いください。

≪学校・保育所等でケガをした場合≫

学校・保育所等でケガをした場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先されます。この災害共済給付制度の対象となる場合は、小児特別医療費助成制度(青色の特別医療費受給資格証)は使えません。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 今年度の高校等通学定期券・回数券購入助成金の申請はお済みですか? ■

教育委員会では、高校生等が通学に利用するバスや鉄道の定期券・回数券の購入助成を行っています。 今年度分の助成金の申請がまだの方は、申請期限内に申請してください。

【申請期限】 3月15日(金)

【注意事項】

- ○高校3年生は、申請期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。
- 〇高校1、2年生は、申請期限までに申請できない場合、令和6年4月1日以降に申請してください。
- ○どの学年も、購入日から90日を超えた申請は助成の対象外となります。早めの申請をお願いします。 【高校3年生の助成について】 助成の対象期間は、令和6年3月31日までです。
 - ・定期券:有効期限の開始日から令和6年3月31日までの日割り計算により助成金を計算します。
 - ・回数券:令和6年3月31日までに通学で使用するものに限ります。

≪電子申請での申請をお願いします≫

今年度から高校等通学定期券・回数券購入助成金は電子申請でも申請することができます。24時間申請ができますのでご利用ください。スマートフォン・パソコン等から下記の二次元コードを読み取って、とっとり電子申請サービスを利用し、手続きを行ってください。

【申請に必要なもの】

- 〇申請書兼請求書(窓口のみ)
- ○学生証または在学証明書
- 〇定期乗車券の写し
- ○回数乗車券に記載の番号を記入した領収書の写し

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 総務・学校教育課 ☎64-3787



▲電子申請はこちら

新型コロナワクチンの全額公費による無料接種の終了について

新型コロナワクチンの全額公費による無料接種は、 令和6年3月末で終了します。

3月末までに接種をご希望の方は、インターネット、または新型コロナワクチンコールセンター(0570-032-489)までお早めにご予約ください。

【 対 象 】 ①5歳以上で初回接種(1・2回目接種)の方

- ②6か月以上5歳未満で初回接種(1~3回目接種)の方
- ③初回接種を終えられた方で令和5年度秋開始接種(9月20日以降)を受けていない方

令和6年4月以降、65歳以上の方についてはインフルエンザと同様、秋冬頃に定期接種を行う予定です。また、それ以外の方は任意接種として、時期を問わず自費で接種していただくことができます。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

軽自動車の廃車・名義変更・住所変更等の手続きはお早めにお願いします

軽自動車税(種別割)は、原付・農耕車・軽自動車等を4月1日に所有している方に課税されます。 スクラップ等廃棄処分しても廃車申告をしていない場合や、他の人に譲り渡したが名義変更の申告をしていない場合など、手続きを済まされていないと、いつまでも軽自動車税が課税されます。

また、所有者が亡くなられた場合には名義変更の手続き、引っ越し等で住所が変わった場合には車両の 定置場を現在お住まいの市区町村へ変更していただく手続きが必要です。

下記の窓口で手続きいただくか、自動車販売会社へお問い合わせください。

く手続き先>

車種	窓口	お問い合わせ
原動機付自転車		
(125cc 以下のバイク)	税務課 (法勝寺庁舎)	5 66-4802
小型特殊自動車	町民生活課(天萬庁舎)	Δ 00-4802
(農耕車・特殊作業車)		
軽二輪		
(125cc 超~250cc 以下のバイク)	鳥取運輸支局	5 050-5540-2070
二輪の小型自動車	(鳥取市丸山町224)	A 030-3340-2070
(250cc 超のバイク)		
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会鳥取事務所	5 050-3816-3082
社口划 中(二 州·四州 <i>)</i>	(鳥取市安長77-1)	<u> </u>

[※]手続きに必要なものについては、各窓口へお問い合わせください。

■ 赤猪岩神社前売店スタッフを募集します ■

南部町観光協会では赤猪岩神社前売店で勤務していただける方を募集します。主な業務内容は、赤猪岩神社前売店での接客販売業務、商品の在庫管理、売店周辺の清掃等です。希望される方は、南部町観光協会までご応募ください。

【勤務場所】 赤猪岩神社前売店(南部町寺内232)

【 勤 務 日 】 要相談(土日勤務できる方)

【勤務時間】 午前10時30分~午後2時30分

【時間給】 900円

【 応 募 方 法 】 履歴書を南部町観光協会へ提出

【問い合わせ先】 南部町観光協会 ☎30-4822

■ 消防用施設等整備費補助金の補助対象が変わります ■

「消防用施設等整備費補助金事業」について、令和6年度から以下のとおり変更となります。

【補助金の概要】 消防用ホース、噴霧ノズルまたはそれらの器具を収納する格納庫等の整備に要する費用に対し、補助金を交付します。

【令和6年度の変更点】

項目	変更後(令和6年度から)	変更前(令和5年度まで)
消防防火資機材の購入	補助対象外	補助対象

【補助対象者】 整備を検討している集落

【補助対象事業】

補助対象経費	補助率	補助金の上限額
消防用ホース(附属する備品を含む)及び噴霧ノズルの購入費用	1/2	50,000円
消防用器具を収納する格納箱の設置または修繕に係る費用	1/2	50,000円
既に設置している消火栓(個人設置を除く)の移設に係る費用	1/2	300,000円
小型消防ポンプの設置もしくは更新または修繕に係る費用	1/2	300,000円

【 交 付 回 数 】 1集落につき、原則として毎年度1回限り

【 必 要 書 類 】 予定されている事業の見積書など、金額が分かる資料

【問い合わせ先】 総務課 ☎66-3112

■ スマイルサポートなんぶによる「戸別家庭訪問」のお知らせ ■

南部町家庭教育支援チーム (スマイルサポートなんぶ) は、小学1年生のお子さんの全家庭を対象に家庭訪問を実施しています。保護者の方から直にお子さんの様子、子育てに関わるご不安やご相談等を伺い、 軽減化や解消に向けて取り組む子育で支援を行っています。

本年1回目の戸別家庭訪問を下記の日程で行います。戸別家庭訪問は年に3回、各回同じ訪問担当者が 伺います。

【 日 程 】 2月28日(水)、29日(木)、3月1日(金)、4日(月)、5日(火) のいずれか1日

【訪問時間帯】 午後5時30分から7時の間

【 訪 問 対 象 】 令和6年度小学校1年生のお子さんのご家庭

【 訪 問 内 容 】 お子さんの様子や子育ての不安や相談等を伺い、家庭教育に関わる情報提供も行います。

【 訪 問 者 】 スマイルサポートなんぶの担当者2名

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 人権・社会教育課 ☎64-3782

■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。ご都合に合わせてご参加ください。

開催中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

《 さくらカフェあいみ 》

日 時	3月5日(火) 午後1時30分~3時30分
場所	「てま里」交流スペース (天萬庁舎近く)
内容	e スポーツ ~太鼓の達人~
お茶代	100円

《 米やカフェ 》

日時	3月19日(火) 午前9時30分~11時
場所	えん処 米や (旧法勝寺街道)
内容	昭和歌謡を楽しもう
お茶代	100円

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 「生活も仕事も」ととのうセミナー 動画配信の開催について ■

たすかーどポイント進呈対象事業!参加するとポイントがもらえます。

鳥取県男女共同参画センターよりん彩が開催する「生活も仕事も」ととのうセミナーを南部町でご覧いただけます。申し込み不要で、どなたでもご参加いただけます。

【 セ ミ ナ 一 】 鳥取でみつけた!自分らしく輝く く・ら・し ※オンライン配信の視聴 ~鶴見聡貴 (ガイナーレ鳥取スクールコーチ) ×丸山聡美 (山陰放送アナウンサー) トークショー~

【 日 時 】 3月2日(土) 午後1時30分~3時30分

【 場 所 】 キナルなんぶ 中会議室

【概要】

誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、自分らしくよりよく暮らせる社会の実現を目指し、セミナーを通して個人や多様な形態の家庭においてそれぞれが家事、介護、子育て、仕事のワークライフバランス促進を目的としたセミナーです。講師に山陰放送アナウンサーの丸山聡美さん、ガイナーレ鳥取スクールコーチ鶴見聡貴さんをお招きし、トークショー形式で開催します。鳥取県で活躍されている二人のお話から「地方で自分らしく生きる」ことについて、改めて考えてみませんか。

【問い合わせ先】 総務課 ☎66-3112

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合う場です。 毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

【 日 時 】 3月15日(金) 午前10時~正午 ※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【 場 所 】 キナルなんぶ2階 会議室

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ スマホ教室・なんでもスマホ相談会のご案内 ■

たすかーどポイント進呈対象事業!参加するとポイントがもらえます。

スマホの使い方が分からない方、復習したい方は是非ご参加ください。(※年齢制限なし・参加費無料)

≪スマホ教室≫ ※定員:20名

	開催日時	場所	内容	講師
第62回	3月17日(日) ①午前10時~正午		見て楽しむ! インスタグラム	・デジタルリーダー (町青年団・高校生)・町職員
第63回	3月19日(火) ②午前10時~正午 ③午後1時~3時	キナルなんぶ 2階 中会議室	いまさら聞けない!? スマホで検索 (Google を使 った検索方法)	・デジタル推進員・鳥取大学の学生
第64回	3月28日(木) ④午前10時~正午 ⑤午後1時~3時		いまさら聞けない!? アプリって何? (健康アプリなどの紹介)	・烏取人子の子生(NEW!)

≪なんでもスマホ相談会≫ ※定員:各時間1名

スマホの困ったを一緒に解決しましょう!デジタル推進員がアドバイスします。

開催日	場所	各開催日の時間			
3月7日(木)	キナルなんぶ	①午前10時~10時30分	⑤午後1時30分~2時		
3月/日(水)	2階 小会議室	②午前10時30分~11時	⑥午後2時~2時30分		
3月13日(水)	天萬庁舎	③午前11時~11時30分	⑦午後2時30分~3時		
	3 階会議室	④午後1時~1時30分	⑧午後3時~3時30分		

【申込締切】 3月6日(水)必着 (申込多数の場合は先着順)

【申込方法】 ①申込書持参 ②電話 ③FAX ④メール ⑤二次元コード

のいずれか

【問い合わせ先】 デジタル推進課 2346-0108 FAX:66-4426

e-mail: digital@town.nanbu.tottori.jp

▲申込用 -- 次元コー

氏名:	住所:南部町		
連絡先:	年齢:	歳	スマホ種類(有・無)

ご希望のスマホ教室・ なんでもスマホ相談会 (開催日と時間) に「〇」をしてください。

●スマホ教室

●なんでもスマホ相談会(各回1名30分)

開催日	①3/17(日)午前 10 時~正午	
	②3/19(火)午前 10 時~正午	
	③3/19(火)午後1時~3時	
	④3/28(木)午前10時~正午	
	⑤3/28(木)午後1時~3時	

注: ②と③、④と⑤は同じ内容です。

開催	3月 7日 (木) キ	・ナノ	レなんぶ	
日	3月13日(水) ヲ	ミ萬月	宁舎	
	①午前 10 時~		⑤午後1時30分	}~
時	②午前 10 時 30 分~		⑥午後 2 時~	
間	③午前 11 時~		⑦午後2時30分~	
	④午後 1時~		8午後3時~	

